

調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館
施設整備に伴う基本計画

令和 5 年 9 月

調布市教育委員会

目 次

1. 基本計画について	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の位置づけ	2
2. 若葉小学校・第四中学校の特徴	6
2.1 既存施設の特色	6
2.1.1 若葉小学校	6
2.1.2 第四中学校	11
2.1.3 図書館若葉分館	16
3. 計画敷地の現況	17
3.1 敷地概要	17
3.2 法規制	18
4. 基本コンセプト・整備方針	22
4.1 教育に関する上位・関連計画	22
4.2 基本コンセプト・基本方針	26
4.3 施設整備方針	27
5. 施設計画	31
5.1 施設規模	31
5.2 施設配置（案）	34
5.3 施設ゾーニング図（案）	35
6. 概算事業費	36
6.1 概算工事費	36
6.2 概算維持管理費	36
7. 想定される事業手法について	36
8. 事業スケジュール	37
9. 補助金等について	37

1. 基本計画について

1.1 計画策定の目的

調布市若葉小学校（以下「若葉小学校」という）は、近年、学区域内において、大規模集合住宅の建設や宅地開発等が行われたことで、今後も、児童数の急激な増加が見込まれている。そのため、教室不足への早急な対応が必要な状況にある。また、保有する6棟の校舎等のうち4棟が築後50年以上経過しており、既存校舎と必要最低限の校庭を確保する以外に、新たな校舎の増築を行うスペースを確保することが困難な状況である。

一方、市道東91号線を挟んだ南側に近接する調布市立第四中学校（以下「第四中学校」という）でも、今後の生徒数の増加に伴い教室不足が発生する可能性があり、また保有する3棟の校舎すべてが築後50年を経過していることから、校舎の老朽化も課題となっている。

さらに、若葉小学校敷地に近接する調布市立図書館若葉分館（以下、「図書館若葉分館」という）においても、施設の老朽化やバリアフリーの整備などが課題となっている。

前述の現状と課題を踏まえ、教育委員会では、若葉小学校及び第四中学校の両校の校舎等を現第四中学校敷地に一体的に整備し、合わせて、調布市公共施設等総合管理計画に基づき、若葉分館の複合化に向けて「調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を令和3年度に策定した。

本計画は、こうした若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の特有の課題・現状や社会における教育の変化を考慮し、新施設整備事業を円滑に進めるために、改築事業の課題や基本設計への与条件の整理、敷地条件の整理、校舎配置、教室や特別教室等の配置を含め、限られた面積や財源の中で最適な整備内容の整理検討を行い、示すことを目的とする。

1.2 計画の位置づけ

表 1-1 上位・関連計画（調布市）

上位計画	留 意 点
調布市基本構想	◆基本目標 2【子育て支援，学校教育，子ども・若者】 安心して子どもを産み育てられ，将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために 2 子どもたちの個性が尊重され，安心して学び成長できるまち【学校教育】 ・子ども一人一人の個性を尊重し，主体的な学びにつながる学校づくりを目指すとともに，いじめや不登校を含め子どもたちを取り巻く状況に目を向け，個に応じた教育の更なる充実を目指します。また，地域に開かれた学校づくりにより，地域一体となって，子どもたちが安心して学び成長できるまちづくりを進めます。 ・平成24年12月20日に市内の公立小学校で発生した食物アレルギーによる死亡事故を踏まえ，アレルギー専門医等の多様な主体と連携した各種研修や，訓練の充実を図るとともに，食物アレルギー対応マニュアルを活用した，安全・安心な給食の提供に引き続き取り組みます。
調布市基本計画	◆学校教育の充実 GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の計画的な導入 ・市立学校における働き方改革プランの推進による学校教育の質の維持・向上 ・不登校生徒を支援するための中学校適応指導教室の設置に向けた検討 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実 ・第2期調布市特別支援教育推進計画に基づいた特別支援教育の推進 ・教育人口の推移や施設の老朽化等を踏まえた学校施設の整備 ◆学校施設整備の推進 ・学校施設の更新 調布市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ，学校施設と他の公共施設との集約・複合化を視野に入れた，校舎建替え等の検討を進めます。 また，ユニバーサル・デザインの観点や，外壁・屋上等の高断熱化のほか，LED照明導入による省エネルギー化等，脱炭素社会の実現に資する学校施設の整備の検討を進めます。 ・不足教室への対応 小学校における35人学級編制標準の引き下げや児童・生徒数の増加に対応するため，学校施設の整備・改善に取り組みます。 ・安全・安心で快適な教育環境の整備 計画的な維持保全により，安全・安心で快適な教育環境を保持するとともに，夏季の暑さ対策や熱中症対策のほか，感染症対策を講じたうえで，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた，新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を推進します。 また，避難所として重要性が高まっている学校施設について，誰もが安全・安心に利用することができるよう整備を行い，避難所機能の充実を図ります。 ◆生涯学習のまちづくり ・幅広い世代を対象とした生涯学習のきっかけづくりや情報提供・相談体制の充実，多様な分野の学びや活動の支援 ・「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進

上位計画	留意点
調布市都市計画 マスタープラン 立地適正化計画	◆東部地域の街づくり方針 学園の文化、商業のにぎわい、快適な住環境、崖線に代表される緑、人々の交流を生かしたまちづくり ○若葉小学校・第四中学校敷地は、「防災拠点」として位置づけられています。 ◆方針：防災の拠点となるスペースを確保し、防災機能の高いまちづくりを推進します ・災害の被害を最小限にとどめるため、道路幅員の確保や沿道建築物の不燃化を行うなど、延焼遮断機能の向上を推進・促進します。 ・災害時の避難経路の確保など、防災上の観点から4m未満の狭あい道路の解消に努めます。また、つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺については、地域分断の解消に向けて、連続立体交差事業を見据えた取組の検討を進めます。 ・避難場所としてのオープンスペースの確保や地域間連携及び多様なニーズに応じた避難所等の整備・運営を促進し、安全・安心に避難できる環境の整備を進めます。また、民間施設の一部スペース等を活用し、帰宅困難者が一時滞在できる施設の確保を進めるとともに、避難生活に配慮が必要な高齢者や障害者等を受け入れる福祉避難所の確保に努めます。 ・下水道施設などライフラインにおいて、予防保全型の維持管理を持続的に進めていくとともに、耐震化等を図ることで、防災機能の向上を促進します。 ・防火貯水槽、防災備蓄倉庫など防災関連施設の充実を図るとともに、適切な管理を行います。 ・公共施設や住宅など建築物の耐震性、不燃性の向上を図ります。 ・木造住宅密集地域などの狭あい道路や行き止まり道路の改善を行い、消防活動困難区域の解消に努めます。 ・都市防災機能を強化するため、市道については、調布市無電柱化推進計画に基づき、優先整備路線として位置付けた路線から無電柱化を進めます。なお、都道及び国道については、無電柱化を促進します。
調布市公共施設等 総合管理計画	◆施設類型ごとの基本的な考え方 小・中学校について ① 災害時に避難所となる学校施設は、児童・生徒をはじめ地域の方々が安全・安心に利用することができるよう、施設の老朽化・長寿命化対策・避難所機能の向上などを着実に推進するとともに、耐久性調査等を踏まえた今後の整備方針の策定に取り組み、中長期的な対策について検討します。 ② 現在、児童・生徒数は増加（微増）傾向にあります。また、特別教室の整備や少人数学習指導への対応など、学習環境の整備が求められています。そのため、しばらくは教室に対する需要が増加しますが、将来的には、児童・生徒数は減少に転じることが想定されることから、学校施設の改修・更新については、ピーク時を見据え教室が不足しないよう対応しつつ、空教室が生じた際の活用も視野に入れて検討します。 ③ 小学校の敷地は各地域において市民がアクセスしやすい立地にあること、中学校の敷地はまとまった大規模な市有地であることから、施設の更新等の際には、周辺施設の配置や老朽化等の状況も踏まえながら、周辺施設との複合化・多機能化等を検討します。 社会教育施設について ① 機能や地域の特性に応じた、今後の施設の在り方について検討します。 ② 類似機能を有する貸室施設について、施設の分布や利用状況を横断的に把握し、今後の機能の在り方を検討します。

上位計画	留 意 点
調布市公共施設 マネジメント計画	◆公共施設マネジメントの取組の重点ポイント ②小・中学校施設の取組の考え方 学校施設の更新に当たっては、公共施設の適正配置に関する考え方を踏まえ、周辺地域の施設機能の集約・複合化を検討、実施します。 ・小・中学校においては、将来的な児童・生徒数の減少が見込まれることから、施設整備に当たっては、他の施設用途へ転用可能な内装とすることや教室等の配置、また、将来を見据えた適正な施設規模を検討します。 ◆個別施設の状況・方向 (8) 小学校 ・学校施設整備方針に基づき、施設の長寿命化を基本として、費用対効果を踏まえた整備手法を多角的に検討するとともに、整備の優先度が高い学校から早期に事業着手する。【方針②】 ・児童数の増加に伴う不足教室対策を行うに当たっては、長期的視点に立った施設整備（校舎の増築及び更新）を検討する。【方針①】 ・学校の敷地は各地域において市民がアクセスしやすい立地にあることに加え、まとまった大規模な市有地であることから、児童数の推移を見据えたうえで、周辺施設の配置や老朽化等の状況も踏まえながら、施設の増改築・改修の際には、周辺施設との複合化・多機能化等を基本として検討する。また、順次、学童クラブの機能を複合化していくことを検討する。【方針①】 ・民間活力を活用した学校施設の維持管理手法について検討する。【方針③】 ・児童数の推移を見据えたうえで、小学校の増改築・改修の際には、順次、学童クラブの機能移転（複合化）について検討する。 (9) 中学校 ・学校施設整備方針に基づき、施設の長寿命化を基本として、費用対効果を踏まえた整備手法を多角的に検討するとともに、整備の優先度が高い学校から早期に事業着手する。【方針②】 ・生徒数の増加に伴う不足教室対策を行うに当たっては、長期的視点に立った施設整備（校舎の増築及び更新）を検討する。【方針①】 ・学校の敷地は各地域において市民がアクセスしやすい立地にあることに加え、まとまった大規模な市有地であることから、生徒数の推移を見据えたうえで、周辺施設の配置や老朽化等の状況も踏まえながら、施設の増改築・改修の際には、周辺施設との複合化・多機能化等を基本として検討する。【方針①】 ・民間活力を活用した学校施設の維持管理手法について検討する。【方針③】 (11) 社会教育施設 4) 図書館分館等 ・周辺小中学校における校舎等の増改築・改修の際には、総合管理計画に基づき、図書館分館の機能移転を検討する。【方針①】 ・保育園と複合化している施設については、複合化の解消と併せて地域の実情を踏まえた機能移転を検討する。【方針①】 ・業務プロセスの分析を踏まえ、民間活力の活用やＩＣＴ等の活用を検討する。【方針③】

表 1-2 上位・関連計画（国）

関連計画	留 意 点
新しい時代の 学びを実現する 学校施設の 在り方について （最終報告）	◆5つの姿の方向性 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現 ・新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現 ・地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現 ・子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現 ・脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
G I G A スクール 構想の実現へ	・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる I C T 教育環境を実現する ・これまでの我が国の教育実践と最先端の I C T のベストミックスを図ることにより、教師・生徒の力を最大限に引き出す
エコスクール —環境を考慮 した学校施設の 整備推進—	◆施設面：やさしく造る ・学習空間、生活空間として健康で快適である ・周辺環境と調査している ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする ◆運営面：賢く・永く使う ・耐久性やフレキシビリティに配慮する ・自然エネルギーを有効活用する ・無駄なく効率よく使う ◆教育面：学習に資する ・環境教育にも活用する

2. 若葉小学校・第四中学校の特徴

2.1 既存施設の特色

2.1.1 若葉小学校

(1) 沿革

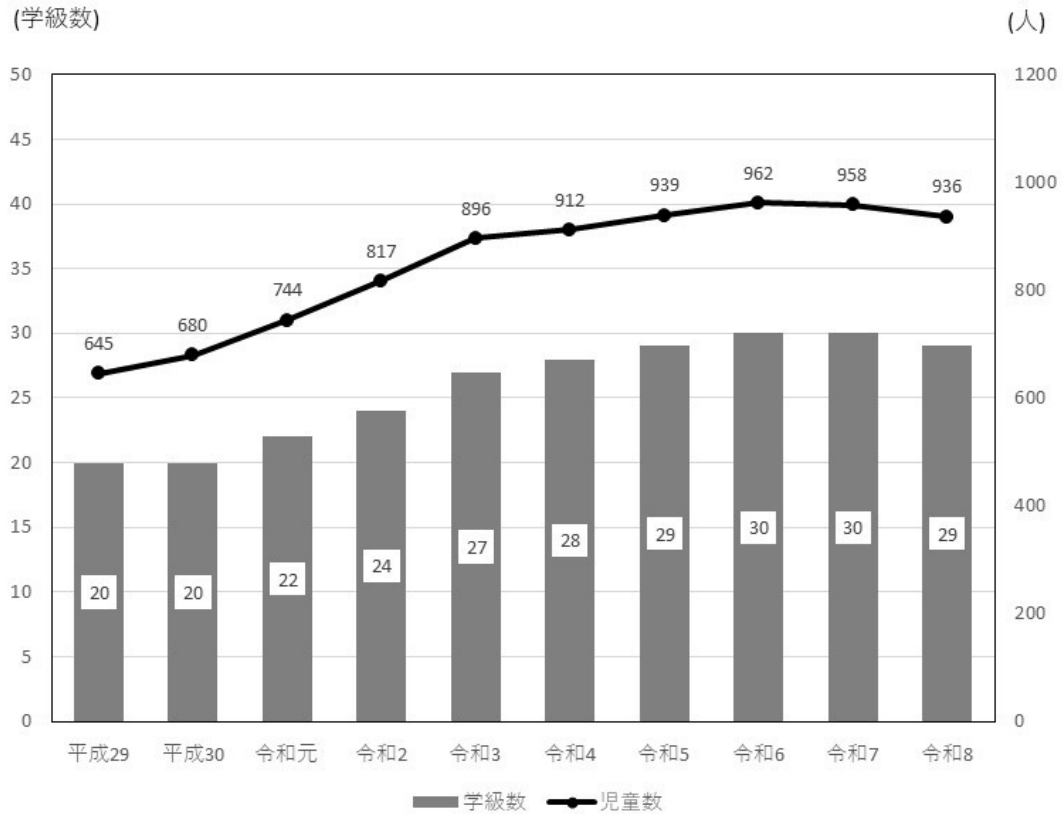
若葉小学校は、昭和36年(1961年)に調布市立滝坂小学校分校として発足し、昭和38年(1963年)に独立開校した。その後は増築を繰り返し、昭和48年(1973年)には、884名の児童が在籍していた。現校舎は、平成元年に全校舎・校庭の改造・改修工事を行い、その後、校舎耐震補強工事や改修工事を重ねて現在に至る。

表2-1 若葉小学校沿革

昭和36年(1961年) 4月	調布市立滝坂小学校分校として発足
昭和38年(1963年) 5月	調布市立若葉小学校として独立開校, 2期増築 完成
昭和39年(1964年) 2月	給食室 完成
昭和41年(1966年) 4月	第3期増築校舎 完成
昭和44年(1969年) 6月	第4期増築校舎 完成
昭和47年(1972年) 4月	第5期増築校舎 完成
昭和53年(1978年) 5月	給食室増築 完成
平成 元年(1989年) 10月	全校舎・校庭 改造・改修工事 完成
平成 6年(1994年) 3月	プール・給食室改修工事 完成
平成14年(2002年) 10月	屋内運動場耐震補強工事 完成
平成19年(2007年) 8月	校舎耐震補強工事・北校舎1～3階廊下及び非常階段取替 完成
平成20年(2008年) 8月	屋内運動場床改修工事 完成
平成23年(2011年) 6月	普通教室(全20教室)空調機新設工事 完成
平成24年(2012年) 4月	屋内運動場スロープ設置工事 完成
平成27年(2015年) 10月	算数教室改修, 特別支援教室増設工事 完成
平成28年(2016年) 11月	校庭, 校舎外壁工事 完成
平成29年(2017年) 3月	プール改修工事 完成
平成29年(2017年) 12月	東校舎増築 完成
平成30年(2018年) 11月	給食室改修工事 完成
令和 3年(2021年) 3月	仮設校舎増築 完成

(2) 児童数推計

児童数は近年増加傾向にあり，令和6年度から令和7年度にかけてピークを迎えると想定されるが，その後は緩やかな児童数の減少が想定されている。



※令和4年以降の値については推計値

出典：令和3年度調布市教育人口推計報告書

図2-1 児童数推計（全体）

表2-2 児童数推計（学年別）

	令和3年度(実数)		令和4年度(推計)		令和5年度(推計)		令和6年度(推計)		令和7年度(推計)		令和8年度(推計)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年生	180	6	154	5	166	5	159	5	129	4	140	4
2年生	166	5	180	6	153	5	167	5	160	5	130	4
3年生	137	4	164	5	179	6	153	5	167	5	160	5
4年生	140	4	135	4	164	5	180	6	152	5	167	5
5年生	138	4	140	4	136	4	165	5	183	6	154	5
6年生	135	4	139	4	141	4	138	4	167	5	185	6
全学年計	896	27	912	28	939	29	962	30	958	30	936	29

※網掛けは35人を基準人数とした場合の学級数

(3) 学校経営方針

若葉小学校の教育目標・目指す学校像・基本方針は以下に示す通りである。

表 2-3 教育目標

教育目標	○かしこく（しっかり考えすすんで学ぶ子） ○やさしく（思いやりのある子） ○たくましく（明るくたくましい子）
------	--

表 2-4 目指す学校像（ビジョン）

目指す学校像	笑顔あふれる「たい」が泳ぐ学校 分かり合おうとする心と考える力を言葉と向き合いながら身に付ける子ども
--------	---

表 2-5 基本方針

基本方針	◆徳：豊かな心の育成 関わりたい・助けたい・協力したい ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・読書活動の推進 ・60周年と関連させた教育活動
	◆知：確かな学力の育成 学びたい・学ばせたい ・「わかる・かかわる・はい，できた」を実現させる授業の実践 ・「国語」を中心とした言語活動の推進 ・「学びに向かう力」を育成するための環境整備
	◆体：健やかな体の育成 元気でいたい・運動したい ・生活習慣の確立 ・体育活動の充実 ・生活指導の充実 ・食育の推進

(4) 施設規模・既存校舎図面

既存校舎の施設規模，及び既存校舎の配置図・平面図は以下に示す通りである。

表 2-6 施設規模（若葉小学校）

施設名	建物名称	延床面積 (㎡)	全体面積 (㎡)
若葉小学校	北校舎	1,603	7,183
	西北校舎	2,096	
	西南校舎	1,274	
	屋内運動場	669	
	東校舎	235	
	仮設校舎	839	
	プール附属屋	101	
	給食室棟	366	

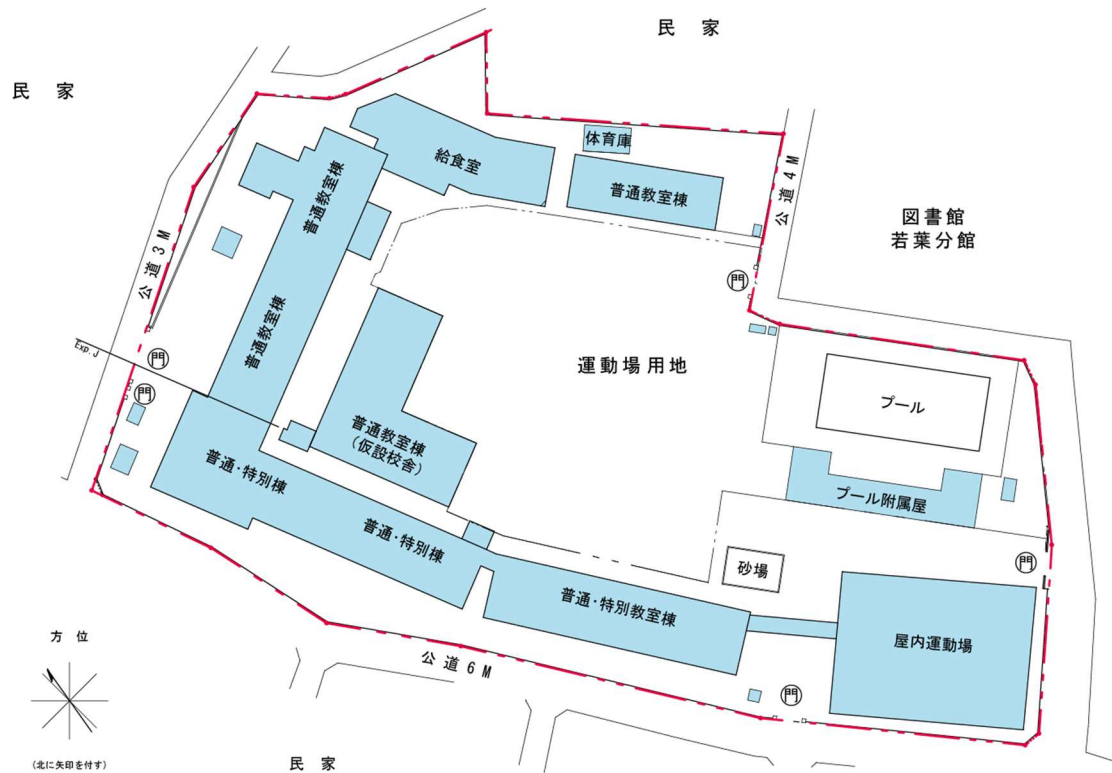


図 2-2 既存校舎図面

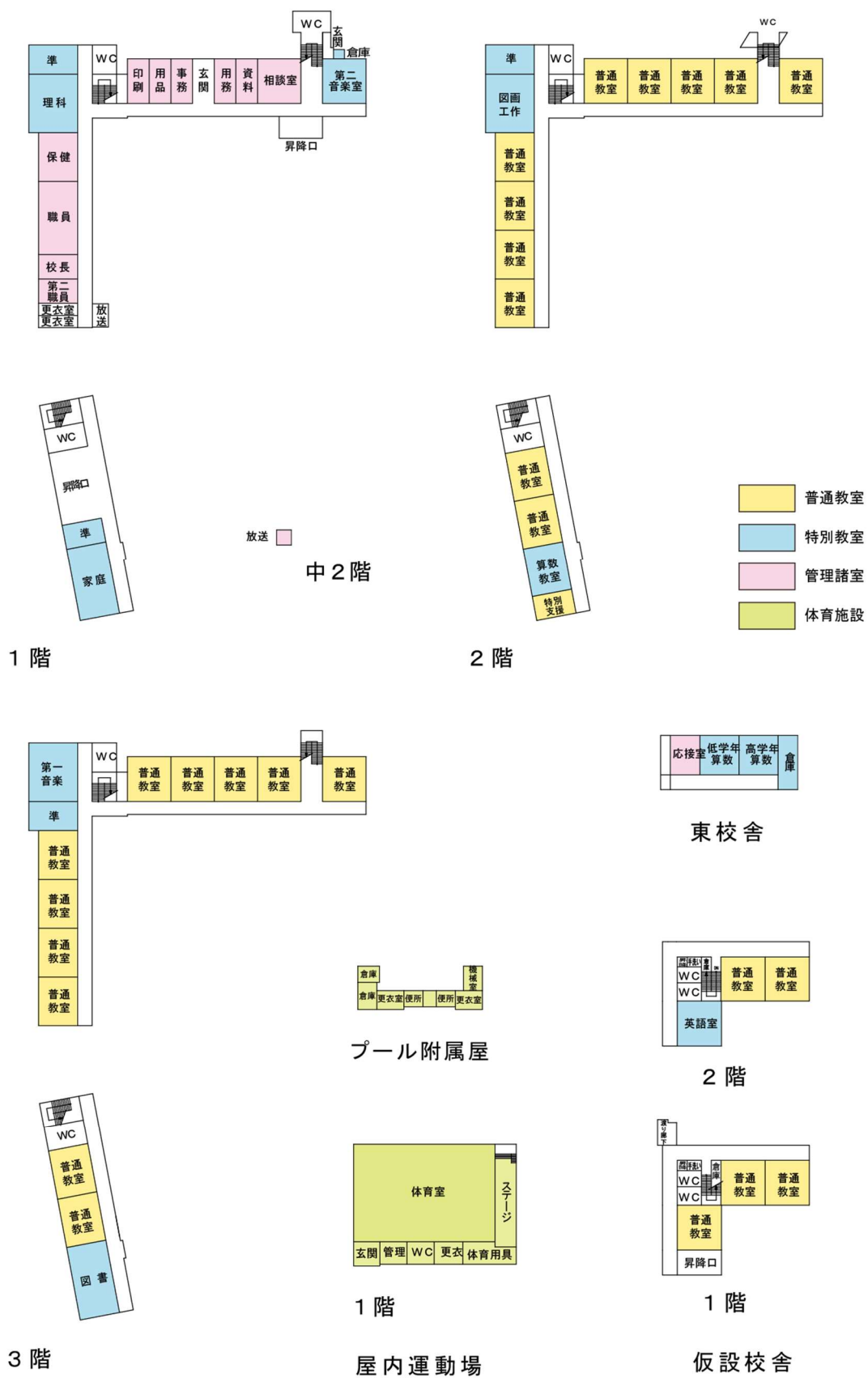


図 2-3 若葉小学校平面図

2.1.2 第四中学校

(1) 沿革

第四中学校は、昭和40年（1965年）に開校した。昭和46年（1971年）には東校舎が完成した。現校舎は、昭和の終わりから平成の始めにかけて全校舎の改修工事を行い、その後、校舎耐震補強工事や改修工事を重ねて現在に至る。

表2-7 第四中学校沿革

昭和40年（1965年）	4月	調布市立第四中学校開校
昭和42年（1967年）	2月	中央校舎（鉄筋3階建て）増築 完成
昭和43年（1968年）	4月	プレハブ校舎3教室 完成 屋内運動場 完成
昭和45年（1970年）	3月	プール 完成
昭和45年（1970年）	5月	東校舎増築（鉄筋4階建て）のうち1・2階 完成
昭和46年（1971年）	3月	東校舎増築のうち3・4階 完成
昭和53年（1978年）	2月	2階管理室整備工事 完成
昭和54年（1979年）	6月	校地拡張造成工事 完成
昭和58年（1983年）	9月	蜂の巣校舎音楽室防音工事 完成
昭和61年（1986年）	9月	校舎内装・改修工事 完成
平成2年（1990年）	11月	西校舎内装改修工事 完成（蜂の巣特別教室，PC室他）
平成3年（1991年）	11月	東校舎内装改修工事 完成
平成7年（1995年）	10月	屋内運動場屋根改修工事 完成
平成8年（1996年）	12月	校庭，防霜工事 完成
平成10年（1998年）	9月	校舎内部建具改修工事 完成
平成10年（1998年）	10月	牛乳配膳棟改築工事 完成
平成11年（1999年）	3月	プール築造工事 完成
平成14年（2002年）	11月	屋内運動場内部改修工事 完成
平成19年（2007年）	8月	屋内運動場耐震補強工事 完成
平成20年（2008年）	9月	東校舎耐震補強工事 完成
平成21年（2009年）	9月	西校舎耐震補強工事 完成
平成30年（2018年）	3月	校庭改修工事 完成
令和2年（2020年）	12月	屋内運動場，校舎棟トイレ改修工事 完成

(2) 生徒数推計

生徒数は近年増加傾向にあり、今後も緩やかな増加傾向が想定されている。

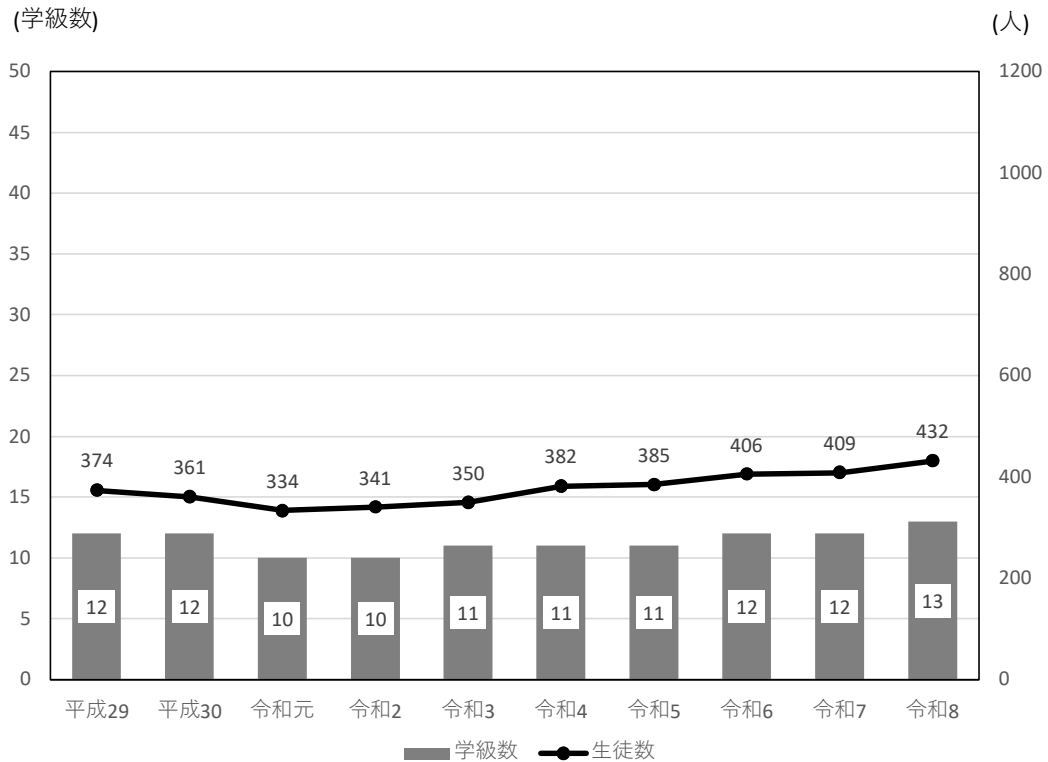


図 2-4 生徒数推計（全体）

※令和4年以降の値については推計値

出典：令和3年度調布市教育人口推計報告書

表 2-8 生徒数推計（学年別）

	令和3年度(実数)		令和4年度(推計)		令和5年度(推計)		令和6年度(推計)		令和7年度(推計)		令和8年度(推計)	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年生	117	4	134	4	130	4	137	4	137	4	153	5
2年生	128	4	117	3	135	4	131	4	138	4	138	4
3年生	105	3	131	4	120	3	138	4	134	4	141	4
全学年計	350	11	382	11	385	11	406	12	409	12	432	13

(3) 学校経営方針

第四中学校の教育目標・目指す学校像・基本方針は以下に示す通りである。

表 2-9 教育目標

教育目標	○心ゆたかに ○体たくましく ○賢い生徒の育成
------	---

表 2-10 目指す学校像（ビジョン）

目指す学校像	「さわやかで熱い四中生」 ・生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる学校 ・「生きる力」を育て、個を伸ばす学校 ・安全で安心な学校
--------	---

表 2-11 基本方針

基本方針	◆心ゆたかな生徒を育成するために ① 生徒が主体的に深く考え、議論する道徳科を実現し、道徳教育の推進を図る ② 人権を尊重し、互いの良さや違いを認め合うことができるよう、人権教育の推進を図る ③ 移動教室、職場体験、修学旅行等の体験活動を通して、見聞を広め、自然や文化に親しむ ◆体たくましい生徒を育成するために ① 望ましい食習慣や食を選択する力を身に付けることができるよう、食育の推進を図る ② 進んで安全や安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質や能力の養成を図る ③ 心の健康を保持するために、個に応じたきめ細かな教育相談の充実を図る ◆賢い生徒を育成するために ① 主体的な学習を促す魅力ある学習活動を推進する ② I C T機器を活用し、情報活用能力を育成する ③ 学校図書館の活用を推進する ④ A E T活用、国際交流等を通して、国際感覚や国際社会で主体的に行動する力を育成する
------	--

(4) 施設規模・既存校舎図面

既存校舎の施設規模，及び既存校舎の配置図・平面図は以下に示す通りである。

表 2-1 2 施設規模（第四中学校）

施設名	建物名称	延床面積 (㎡)	全体面積 (㎡)
第四中学校	西校舎	3,064	6,522
	屋内運動場	856	
	東校舎	2,471	
	プール附属屋	131	



図 2-5 既存校舎図面

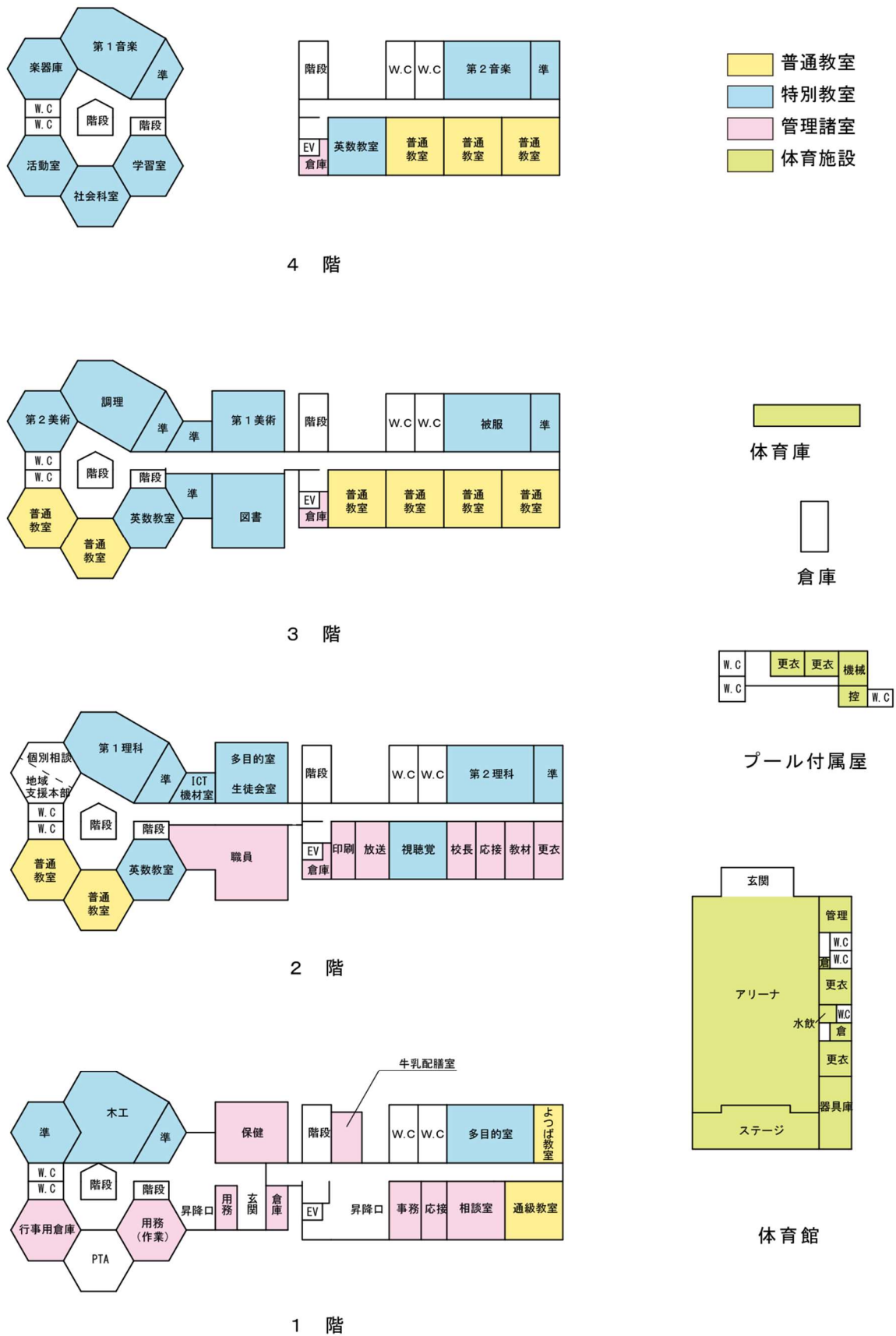


図 2-6 第四中学校平面図

2.1.3 図書館若葉分館

(1) 沿革

図書館若葉分館は1975年に開設され、市民の生涯学習・文化・生活の拠点として、暮らしに根差した魅力ある図書館として、図書館資料及び会議室の貸出等のサービスを提供している。

(2) 施設規模・既存施設図面

表 2 - 1 3 施設規模（図書館若葉分館）

施設名	建物名称	延床面積 (㎡)	全体面積 (㎡)
図書館若葉分館	若葉分館	515	515

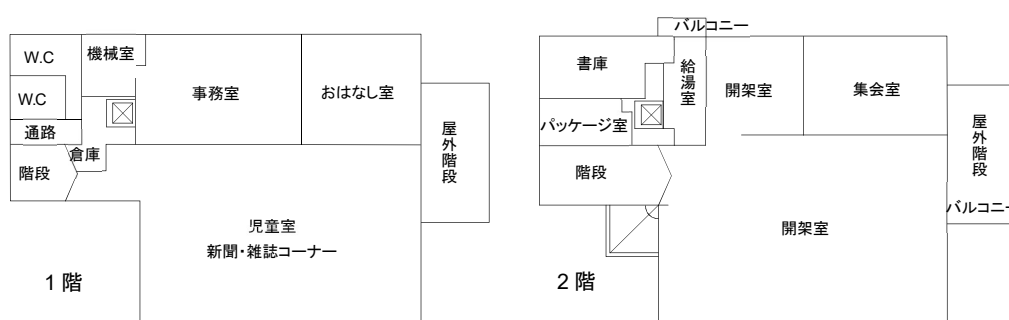


図 2 - 7 図書館若葉分館平面図

3. 計画敷地の現況

3.1 敷地概要

敷地の所在地は以下に示す通りである。

表 3-1 敷地概要

所在地	敷地面積
若葉町 3-1 7-5 (若葉小学校敷地)	10,278.96 m ²
若葉町 3-1 5-1 (第四中学校敷地)	20,753.94 m ²

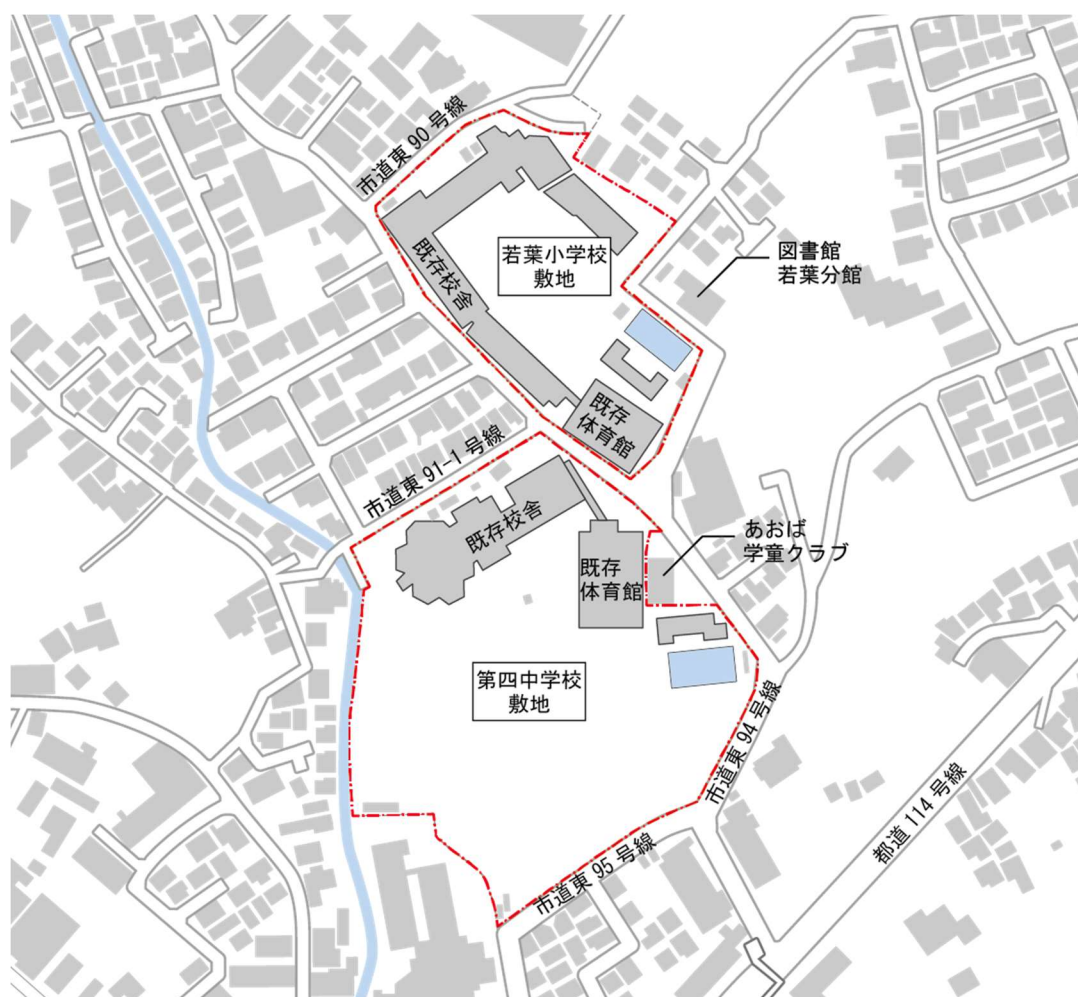


図 2-8 敷地の所在地

3.2 法規制

計画敷地における法的条件等は以下に示す通りである。

表 3-2 法的条件等

項 目	備 考	
	若葉小学校	第四中学校
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
建蔽率／容積率	40％／80％	60％／200％
高度地区	第一種高度地区	2.5m第二種高度地区
防火・準防火	—	準防火地域
法22条地域	法22条地域	—
日影規制	3時間／2時間 H=1.5m	3時間／2時間 H=4.0m
造成	宅地造成工事規制区域	一部宅地造成工事規制区域
道路斜線	勾配1.25	
隣地斜線	絶対高さ制限 10m	上り20m＋勾配1.25

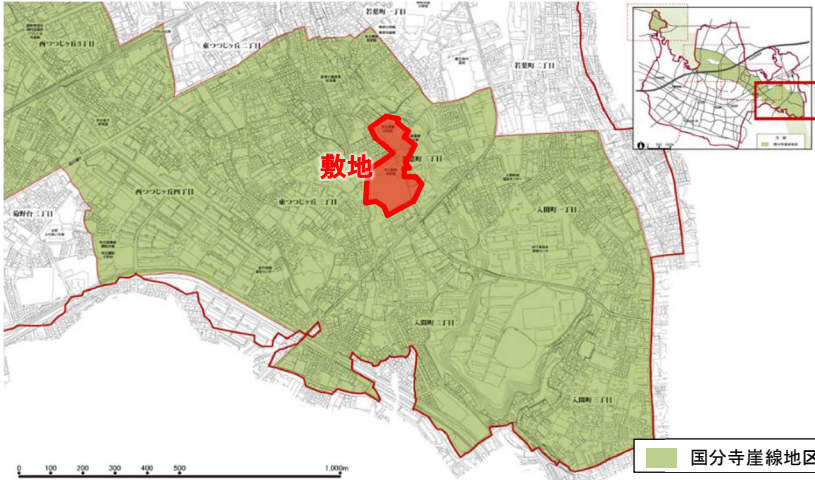
ハザードマップ
(浸水想定)

野川・仙川・入間川浸水予想区域 0.1m-1.0m未満の区域



ハザードマップ
(土砂災害)



調布市景観条例 (景観法)	■ 以下に該当するため、届出の対象 ・景観形成重点地区（国分寺崖線地区） ・高さ≥ 10 m又は延べ面積≥ 500 m²の建築物の新築等 
調布市福祉の まちづくり条例	■ 以下に該当するため、条例の対象 ・都市施設（特定多数の者が利用する建築物） ・学校（特別支援学校以外）
東京における自然の保護と回復に関する条例	■ 以下に該当するため、条例の対象 ・国及び地方公共団体が有する敷地≥ 250 m² ・建築物を新築，改築又は増築 ■ 緑化の基準 ■ 地上部の緑化基準 以下に該当するため，次のA又はBによって算出された面積のうち小さい方の面積以上 ・総合設計制度等を適用して計画する建築物以外の敷地 ・国及び地方公共団体が有する敷地$\geq 1,000$ m² A：(敷地面積－建築面積) $\times 0.25$ B：{敷地面積－(敷地面積$\times$建蔽率$\times 0.8$)} $\times 0.25$ ■ 建築物上の緑化基準 以下に該当するため，次のEによって算出された面積以上 ・総合設計制度等を適用して計画する建築物以外の敷地 ・国及び地方公共団体が有する敷地で$1,000$ m²以上 E：屋上面積$\times 0.25$ ※ソーラーパネル等の緑化が困難部分を含まない部分の面積 ■ 接道部緑化基準 以下に該当するため，敷地のうち道路に接する部分の長さに，$7/10$を乗じて得た長さ以上 ・区分四：庁舎，学校，医療施設，福祉施設，集会施設 ・$1,000$ m²以上$30,000$ m²未満
調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例	■ 以下に該当するため，大規模開発事業の土地利用構想の事前届出・協議を行う必要がある。 ・事業施工面積が$5,000$ m²以上 ・延べ面積$10,000$ m²以上 ■ 以下に該当するため，開発事業の事前届出・協議を行う必要がある。 ・高さ10 m以上 ・階数地上4階建て以上

	・延べ面積 1,500 m²以上 A 緑化基準面積の算出（地上部で確保が必要な緑地面積） {敷地面積－建築面積（施設面積）}×0.4 ＜敷地面積＞ 道路寄付・後退部分の面積をのぞく ＜施設面積＞ ・建築面積：建物の水平投影面積（建築基準法の面積と異なる場合もある） ・駐車場面積：事業目的が集合住宅の場合は計画戸数の1／3以上の台数、宅 地分譲の場合は各区画1台分、1台分の面積・寸法は2.5m×5m程度、工 場・倉庫・事業所等の場合は土地利用計画を勘案しながら別途協議するもの とする ・車路，通路：公道から駐車場までの進入等に必要な部分の1／2の面積 ・駐輪場：全戸数の台数分（計画している台数分）1台分の面積・寸法は0.6 m×2m程度 ・受水槽：周囲の点検スペースも含む ・ゴミ置場：ごみ対策課と協議調整済みの大きさ・面積 ※ 東京都指導による窓先空地・避難通路等は、芝・地被類などで緑化 可能なため、施設面積には含めない。 ※ その他、建物メインエントランスや緑化できないと考えられる部分 は施設面積に算入できる。
--	--

4. 基本コンセプト・整備方針

4.1 教育に関する上位・関連計画

調布市における教育に関する上位・関連計画は以下に示す通りである。

表 4-1 上位計画

上位計画	留 意 点
調布市教育大綱 (第3期)	・基本方針1 学校教育においては、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、デジタル化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けられるよう子どもたちの「生きる力」の育成や社会貢献意欲の向上に向けた施策を推進します。 ・基本方針2 行政においては、調布の子どもたちが良好な環境の中で学ぶことができるよう、安全確保に関わる取組を推進するとともに、学校施設の老朽化対策などを推進し、次代を担う子どもたち一人一人にとって安全で安心な教育環境の整備を図ります。 ・基本方針3 家庭・地域社会においては、調布の子どもたちが、生涯にわたって、より豊かで充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、学校、家庭、地域住民が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携、協力しながら、調布の教育を共に支えていくことを目指します。
調布市教育委員会 教育目標	◆学校教育目標 学校教育では、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けることを目指し、 ・命の大切さを自覚し、人の尊厳を重んじ、互いのよさや違いを認め合うことのできる力を身に付けた子ども ・豊かな心、健やかな体を基盤に、確かな学力に基づいた「生きる力」を身に付けた子ども ・自ら社会貢献しようとする意欲をはぐくみ、社会的に自立するための基礎となる力を身に付けた子どもの育成に向けた施策を展開する。 社会教育では、市民の自己実現を支援し、市民がより豊かでうまいのある生活を送ることを目指し、 ・市民の要請を的確につかんだ学習の機会や場を提供する ・市民のつながりを深めるネットワークを構築する ・市民自らが学習の成果を生かすことのできる学習環境づくりを支援するなどの施策を展開する。 また、学校、家庭、地域住民、その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働しながら調布の教育を支えていく、という認識のもと、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりを進めるとともに、学びの成果を地域社会に生かすなど、地域の教育力を高めていくことを目指す。
調布市教育委員会 基本方針	・基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる ・基本方針2 「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する ・基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める ・基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する ・基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

教育プラン
令和5年度～
令和8年度

◆確かな学力の育成

- ・基礎的知識・技能，学習満足度の向上，学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進

学習の基盤となる資質・能力の確実な育成や個に応じた指導の充実等による個別最適な学びと，探究的な学習の充実等による協働的な学びを一体的に推進することを通じて，児童・生徒の基本的知識・技能の習得や学習満足度の向上，できるまで挑戦し続ける意欲の育成と定着を図ります。

また，義務教育9年間を通じた小中連携教育を推進することで，中学校への円滑な接続による中1ギャップの解消や義務教育で身に付ける資質・能力の着実な定着に繋がります。

- ・ICT環境の整備・活用と情報教育の推進

ICT環境の整備・充実によりICTを日常的に活用できる環境を整え，児童・生徒1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図るとともに，学びの保障・充実を推進します。また，実践的な研修や活用方法の検証を通じて学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行うことで，ICTの活用に関する教育の意識及び市道力の向上，授業改善を図るとともに，児童・生徒の情報活用能力を育成します。

- ・グローバルな人材育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組

オリンピック・パラリンピック教育出培した「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」等の5つの資質を，「学校2020レガシー」として教育活動を通して次世代を継承し，運動やスポーツへの関心を高め，夢に向かう努力や困難を克服する意欲の向上，共生社会の実現に向けた意識の醸成等を図ります。

- ・学校図書館の活用推進

各学校に配置している学校司書による図書の購入，点検，整理等を行うとともに，本の貸出，レファレンスサービス，本の読み聞かせなどを行うことで，児童・生徒が活字に親しみ，主体的・意欲的な読書活動につながるよう充実を図ります。

◆個に応じたきめ細やかな支援

- ・特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供できるよう，校内通級教室の運営や，個別指導計画の作成，すべての教職員への研修実施，特別支援学級の増設や在籍学級への人的配置等に努めます。加えて就学前から卒業後までを見据えた就学相談機能の充実を図るとともに，地域で切れ目ない支援が受けられるよう地域・関係機関との連携を進めることにより，どの子どもも十分な教育を受けることができ，共に学び共に生きる社会を目指し，すべての学校，すべての学級で特別支援教育を推進します。

- ・不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを目指し，魅力ある学校づくりの取組による不登校の未然防止を推進するとともに，早期支援の重要性を認識したうえで，個の状況に応じた多様で柔軟な支援の充実と教育機会の確保に努めます。

- ・個に応じたきめ細かな教育相談の充実

子どもに関する様々な心配ごとについて，教育支援コーディネーターや教育相談所が連携し，悩みや不安を抱える子どもや保護者一人一人の心に寄り添い，関係機関と連携を図りながら，個に応じたきめ細かい対応に努めます。

- ・様々な家庭環境にある児童・生徒への支援

経済的に困難な家庭に対し就学援助制度等による支援を継続するとともに，ヤングケアラーなど，様々な家庭環境にある児童・生徒に対し，早期発見や関係機関との連携といった適切な支援につなげられるよう，教育の資質・

	能力向上に努めるほか、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実などに努めます。 ◆魅力ある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を計画的に導入し、地域学校協働本部と一体的な取組を推進することにより、保護者や地域住民と学校が学校教育を取り巻く現状や課題、目標やビジョンの共有を図りながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を目指します。地域人材の活用や学校・家庭・地域の連携と役割分担により、持続的な仕組みを構築し、学校教育活動の充実、活性化を図ります。 ・特色ある教育活動の推進 農業体験、環境美化活動など、市内の教育資源や各学校の地域特性を活用した取組を推進します。また、児童が自らの個性にあった中学校を選択する中学校選択制を通じて、それぞれの個性や可能性を更に伸ばします。 ・教職員の指導力・人権意識の向上 経験年数、教科別・課題別の研修や、校内におけるOJT研修、教育経営研究室的専門研究員の巡回指導に加え、東京教師道場等の外部研修による教員の指導力、資質能力の向上を図ります。 また、教育の人権意識のさらなる向上を図るため、いじめや体罰、不適切な指導・暴言等の根絶、経済的に困難な家庭やヤングケアラーの問題、外国にルーツを持つ子ども、LGBTQ等、多様性についての適切な理解に向けた研修等の充実を図ります。 ・学校における働き方改革の推進 令和5年度からの「調布市立学校における働き方改革プラン」に則り、教育が担うべき業務に専念できる環境の確保、教員の意識改革、学校を支える人員体制の確保、部活動の負担軽減、教員の健康を保持するための取組等を通じて、学校教育の質の維持向上、魅力ある学校づくりにつなげていきます。 ◆安全安心な学校づくりの推進 ・食物アレルギー対策の推進 食物アレルギーのある児童・生徒へ、医師の診断や給食施設の状況等により、対応可能な範囲で給食を提供します。また、給食室の改修工事にあわせアレルギー対応専用調理室を計画的に整備するとともに、各種研修・訓練を継続し、保護者への啓発や教職員の意識・知識・技能の向上に努めながら、事故が風化することのないよう食物アレルギー対策を推進します。 ・安全教育の推進 調布市防災教育の日における、避難訓練や引き渡し訓練、避難所解説訓練等を通じて、児童・生徒の自助・共助意識を養い、自助・共助のために必要な知識と行動を習得します。 ・児童・生徒の安全確保の推進 通学路に設置した防犯カメラの適切な維持管理や通学路合同点検の実施、通学路標示板の更新、通学路マップの作成配布による啓発、児童通学見守り員の配置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、危険から逃れて助けを求めてきた子どもの緊急避難場所としている「こどもの家」の普及啓発を行うなど、保護者・地域と連携した安全対策を図ります。 また、「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づくシックハウス対策や、学校における感染症対策等の取組を継続するとともに、医療的ケア児が学校において、安全に教育が受けられるよう、人的支援や教員への研修等、支援体制を整備します。 ◆学校施設整備の推進 ・学校施設の更新 構造体の耐久性調査の結果などを踏まえ、中・長期的な視点に立ち、調布市公共施設等総合管理計画の基本計画を踏まえ、学校施設と他の公共施設と
--	---

	の施設複合化を視野に入れた、校舎建替等の検討を進めます。 また、ユニバーサル・デザインの観点や、外壁・屋上等の高断熱化のほかLED照明導入による省エネルギー化等、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な教育環境を目指した学校施設の整備の検討を進めます。 ・不足教室への対応 小学校における35人学級編成標準の引き下げや児童・生徒数の増加に対応するため、学校施設の整備・改善に取り組みます。 ・安全・安心で快適な教育環境の整備 計画的な維持保全により、安全・安心で快適な施設環境を保持するとともに、感染症対策を講じたうえで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備を推進します。緊急に修繕が必要となった場合には、速やかに応急処置を行うとともに、原因等の調査を踏まえた確かな回収に努めるほか、夏季の暑さ対策・熱中症対策に計画的に取り組み、学校施設の適切な維持管理に努めます。 また、避難所として重要性が高まっている学校施設について、だれもが安全・安心に利用することができるよう整備を行い、避難所機能の充実を図ります。
第2期 調布市特別支援教育 推進計画	◆基本方針4 どの子どもも安全で安心して学ぶことのできる学校にします（環境・体制整備） ・特別支援学級（知的障害）の配置検討 特別支援学級（知的障害）の配置については、児童・生徒が安全に登校し、主体的に学校生活を送ることができるよう考慮して配置する必要があります。そのため、小学校は、北部地域へ早期設置に向けて準備を進めていきます。また、中学校は東部地域において、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体型施設整備に合わせ望ましい教育環境の整備について検討していきます。

4.2 基本コンセプト・基本方針

調布市立若葉小学校・第四中学校及び図書館若葉分館施設整備に伴う基本構想で策定した、基本方針は下記の通りである。

基本方針Ⅰ：高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

- 1) 小・中学校の連携につながる、新しい施設の特徴を生かした特色のある学校づくり
- 2) 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり
- 3) 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

基本方針Ⅱ：健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

- 4) ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり
- 5) だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも考慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり
- 6) 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり
- 7) 食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

基本方針Ⅲ：地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

- 8) 地域コミュニティの拠点となる学校づくり
- 9) 地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり
- 10) 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり
- 11) 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

4.3 施設整備方針

基本方針に対応する整備方針を次の通り示す。

基本方針Ⅰ：高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備

1) 小・中学校の連携につながる、新しい施設の特徴を生かした特色のある学校づくり

- ① 教職員の連携や業務効率化を図るため、職員室は小中一体の空間とし、小中の職員ゾーンは簡易な間仕切り等で仕切る程度とし、各職員ゾーンは見通しがよい計画とする。また、適切なミーティングスペースの設置等に配慮する。
- ② 合理的なゾーニングを行い、普通教室から特別教室や屋内運動場、グラウンド、管理諸室など、校内各所への動線が短くわかりやすい計画とする。
- ③ 普通教室からの移動動線は、可能な限り他学年の普通教室前を通らない動線とする。
- ④ 小、中学校の学習環境の変化に対して、段階的に柔軟に適応していくことができるよう、日常から安全に児童・生徒が交流できるゾーニング計画とする。

2) 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり

- ① 各教科の特性に応じた面積、仕様の特別教室及び準備室を整備する。
- ② 理科室は小学校、中学校各2教室を基本とし、屋外との連携に配慮した配置とする。
- ③ 中学校の被服室と調理室は別で設け、また、調理室や小学校の家庭科室は災害時に炊き出し等での利用も想定した配置とする。
- ④ 音楽室は小学校、中学校各2教室を基本とし、楽器搬出入の動線及び音に配慮した配置とする。
- ⑤ 小学校の図工室は資材搬入と音に配慮した配置とする。
- ⑥ 中学校の木工室は資材搬入と音に配慮した配置とする。
- ⑦ 中学校の美術室は金工室と兼ねる計画とし、資材搬入と音に配慮した配置とする。
- ⑧ 教材庫を十分に確保し、教材備品等の管理・活用が行いやすい校舎とする。
- ⑨ 保健室は屋内外の運動施設との連絡がよく、児童・生徒の出入りに便利な位置とし、緊急車両が容易に近接することのできる位置に計画する。
- ⑩ 図書室（メディアセンター）は図書やICT機器を積極的に活用した調べ学習等が展開可能な場とする。
- ⑪ メディアセンターは小学校、中学校の共用の諸室とし、小学校、中学校それぞれの特性に配慮しつつ、連携や交流もできるよう考慮した計画とする。
- ⑫ 2つの敷地を活用できる状況を活かし、若葉小学校敷地を中学校グラウンド、第四中学校敷地を小学校グラウンドとして整備する。また、各グラウンドは使いやすい形状とする。
- ⑬ 屋内運動場、グラウンド等の運動施設は、教科体育、体育的行事、部活動等における各種運動に必要な規模を確保する。

3) 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり

- ① GIGAスクール構想等を踏まえ、新JIS規格の机の配置を前提とし、ゆとりのある普通教室面積を確保する。

- ② 少人数教室や特別支援学級等きめ細やかな教育に対応するため柔軟な運用ができる施設とする。
- ③ 新しい教育に対応するために高速通信環境を整備する。

基本方針Ⅱ：健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保

4) ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり

- ① ソーシャルディスタンスを確保できるゆとりある普通教室面積を確保する。また、中間期は自然通風が確保でき、夏季冬季は機械によって十分な換気を行うことができる設備を設ける。
- ② トイレは洋式化し、床面は衛生的なドライ方式とする。
- ③ 感染症等にも配慮し、トイレ等の手洗いは自動水栓の採用など、衛生的な施設とする。

5) だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも考慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり

- ① 防犯、事故防止の観点から可能な限り校舎及び敷地内の死角をつくらず、管理諸室を登下校動線やグラウンドの様子を見渡せる配置とすることで、教職員の目が届きやすく、児童・生徒を見守りやすい配置計画とする。
- ② 非常時に迅速に避難できるよう、明確な複数の避難経路を確保する。
- ③ ユニバーサル・デザインを取り入れ、誰にでもやさしい施設とする。
- ④ 省エネ、環境に配慮しZEB ReadyもしくはZEB Orientedの取得を前提とする。
- ⑤ シンプルな建物形状とし、気候特性（気温、風向、日照等）を踏まえた遮熱・断熱性の高い施設計画とすることで、省エネルギー効率の高い建物を計画する。
- ⑥ 日射の影響に配慮しつつ、自然の採光を有効に活用した明るい施設計画を行う。
- ⑦ 省電力消費設備や高効率照明などを採用し、エネルギー消費を効率的に削減する。
- ⑧ 太陽光発電設備を設置し、電力創出を行う。
- ⑨ 水資源を有効活用するため、屋外散水等は、雨水を利用した設備を検討する。

6) 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり

- ① 障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ環境づくりを実現するため、個別支援が必要な児童・生徒に対して少人数教室などでのきめ細やかな対応を実施する。
- ② 障がいのある児童・生徒や、様々な問題を抱える児童・生徒に配慮したトイレや更衣スペースの計画を行う。
- ③ 特別支援学級は、1階に配置し、通常級の教職員や保健室、教育相談室等の必要な管理諸室とも連携できるような配置とする。
- ④ 特別支援学級用の昇降口を設け、通常級の動線と区分する。
- ⑤ 教育相談室は保護者等の相談に応じる空間、個別の適応指導などに使用するため、落ち着いた空間となるよう計画し、他の空間との分離に配慮した計画とする。

7) 食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり

- ① 給食配膳室は十分なスペースを確保するとともに、エレベーターにより効率的に配膳できる動線とする。
- ② 食物アレルギーのある児童・生徒が他の子どもたちと同じように給食を安心・安全に楽しむことができるよう、アレルギー対応マニュアルに沿って計画する。

基本方針Ⅲ：地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

8) 地域コミュニティの拠点となる学校づくり

- ① 緑豊かな周辺環境との調和を目指した施設とする。

9) 地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり

- ① 将来的に地域への開放が検討できるような諸室は、生涯学習の推進及び児童・生徒の育成並びに地域住民との交流が図れるように、学校と連携が図りやすい位置に配置する。
- ② 学校運営に支障がない範囲で地域住民への学校施設の開放を行うことを想定し、校舎及び教室の通路等を区画できる計画とする。
- ③ 非地域開放部分と地域開放部分の管理区分を徹底する。
- ④ 開校時想定する地域開放する施設は、既存の中学校屋内運動場とし、新設する屋内運動場、特別教室も将来の計画として地域開放が可能なゾーニング計画とする。
- ⑤ 歩行者と自転車、自動車の動線は安全面に配慮した計画とする。

10) 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり

- ① 調理可能な特別教室（家庭科室・調理室）は、災害時の炊き出しなどにも利用することができるゾーニング計画とする。
- ② 屋内運動場は敷地の各出入口から視認しやすく、災害時に避難所施設の円滑な運営ができるよう配置する。
- ③ マンホールトイレは既存屋内運動場南側に設置されているものに加え、新設する屋内運動場に近接した位置に整備する。
- ④ 避難生活が長期化した場合に、学校機能と避難所施設の機能が同居する可能性を考慮し、適切なゾーニングを行う。
- ⑤ 屋内運動場を地域の避難所施設とし、管理諸室・防災備蓄倉庫を含め、浸水対策を考慮した配置とする。
- ⑥ 防災備蓄倉庫は屋内運動場と隣接し、物資の出し入れに配慮した配置とする。

11) 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

- ① 将来的な維持管理に配慮し、メンテナンスが容易な構造、設備、耐久性の高い素材等を採用する。
- ② 予防改修や修繕が容易な建物配置を計画し、工事車両の動線を確保する。
- ③ 入手しやすく、調達しやすい一般的な材料を採用し、維持管理がしやすい施設とする。

- ④ 施設の外構等は維持管理面に配慮した施設計画を行う。
- ⑤ 図書館若葉分館を複合化し、視認性、アクセスのよい1階に配置する。また、将来的に学校の図書室（メディアセンター）との連携も検討することができる計画とする。
- ⑥ 施設内での学校と図書館若葉分館のセキュリティについては、非地域開放部分である学校のセキュリティを確保しつつ、将来的に連携や一体利用の検討が可能なよう、メディアセンターと同一階とした計画とする。
- ⑦ 図書館若葉分館への職員や利用者、自動車等の各種動線は、学校の入口とは別で設ける。
- ⑧ 図書館若葉分館のアプローチにはエントランスコートを設け、地域の活動等も行うことができる外構スペースを計画とする。
- ⑨ 学級編成標準の引下げや特別な支援を受ける児童・生徒の数が増加傾向にあることから、支援体制の整備のほか、社会状況の変化に合わせた施設環境の確保に柔軟に対応できるよう、施設の改修が行いやすい構造設備計画等に配慮した施設とする。

5. 施設計画

5.1 施設規模

施設の規模（必要諸室と各部面積）は以下に示す通りである。

表 5-1 諸室リスト

エリア	室名	小中別	面積	室数	合計面積
普通 教室	普通教室	小学校	7 2	3 0	2, 1 6 0
		中学校	7 2	1 5	1, 0 8 0
特別支援 学級	特別支援教室	共用	3 2	5	1 6 0
	プレイルーム	共用	9 2	1	9 2
	倉庫	共用	2 4	1	2 4
	特別支援学級用WC	共用	適宜	1	適宜
	特別支援学級用 多機能WC	共用	適宜	1	適宜
新しい 学び	少人数教室	共用	7 2	7	5 0 4
	多目的室	共用	1 4 4	2	2 8 8
特別 教室	理科室	小学校	9 6	2	1 9 2
		中学校	9 6	2	1 9 2
	理科準備室	小学校	3 2	2	6 4
		中学校	3 2	2	6 4
	図工室	小学校	9 6	1	9 6
	図工準備室	小学校	3 2	1	3 2
	木工室	中学校	1 2 8	1	1 2 8
	木工準備室	中学校	3 2	1	3 2
	美術・金工室	中学校	1 2 8	2	2 5 6
	美術・金工準備室	中学校	3 2	2	6 4
	家庭科室	小学校	9 6	1	9 6
	家庭科準備室	小学校	3 2	1	3 2
	調理室	中学校	9 6	1	9 6
	調理準備室	中学校	3 2	1	3 2
	被服室	中学校	9 6	1	9 6
	被服準備室	中学校	3 2	1	3 2
	音楽室	小学校	9 6	2	1 9 2
		中学校	9 6	2	1 9 2

エリア	室名	小中別	面積	室数	合計面積
特別 教室	音楽準備室	小学校	3 2	2	6 4
		中学校	3 2	2	6 4
	楽器庫	小学校	3 2	1	3 2
		中学校	3 2	1	3 2
		共用	3 2	1	3 2
	メディアセンター	共用	3 8 4	1	3 8 4
管理 諸室	職員室	共用	3 5 2	1	3 5 2
	印刷室	共用	6 4	1	6 4
	校長室	小学校	3 2	1	3 2
		中学校	3 2	1	3 2
	学校事務室	共用	6 4	1	6 4
	用務員室	共用	6 4	1	6 4
	会議室	共用	1 4 4	1	1 4 4
	放送室	共用	3 2	1	3 2
	保健室	共用	1 2 8	1	1 2 8
	生徒会室	中学校	3 2	1	3 2
	教育相談室	共用	2 0	3	6 0
	教材・物品室	—	3 2	適宜	適宜
	職員更衣室	—	6 4	2	1 2 8
その他	昇降口	小学校	適宜	—	適宜
		中学校	適宜	—	適宜
		特別支援学級	適宜	1	適宜
	職員・来客玄関	—	適宜	—	適宜
	地域開放玄関	—	適宜	—	適宜
	地域学校協働本部	—	4 8	1	4 8
	P T A 室	—	4 8	1	4 8
	給食室	—	3 8 4	1	3 8 4
	配膳（1F）室	—	6 4	1	6 4
	配膳（各階）室	—	1 6	6	9 6
	児童生徒用WC	—	適宜	—	適宜
	職員・来客用WC	—	適宜	—	適宜
	多機能WC	—	適宜	—	適宜
	廊下	—	適宜	—	適宜
	階段・E V	—	適宜	—	適宜
	機械室	—	適宜	—	適宜

エリア	室名	小中別	面積	室数	合計面積
屋内運動場	サブアリーナ	小学校	5 7 6	1	5 7 6
	ステージ	小学校	1 2 0	1	1 2 0
	器具庫	小学校	3 2	2	6 4
	放送機器室	小学校	適宜	—	適宜
	サブアリーナWC, 多機能WC	小学校	適宜	—	適宜
	更衣室	小学校	3 2	2	6 4
	アリーナ	中学校	9 3 5	1	9 3 5
	ステージ	中学校	1 3 5	1	1 3 5
	器具庫	中学校	3 2	2	6 4
	放送機器室	中学校	適宜	—	適宜
	アリーナWC, 多機能WC	中学校	適宜	—	適宜
	更衣室	中学校	3 2	2	6 4
	防災備蓄倉庫	共用	8 0	1	8 0
図書館分館	図書館エントランス開架（一般、児童）、おはなし室、職員・来客用WC、多機能WC、授乳室、事務室、休憩室、作業室、ミーティング室、給湯室、書庫、倉庫、図書館エントランス、図書館職員玄関、廊下	—	4 6 0	—	適宜
【校舎合計】		—	—	—	1 7, 5 0 0
第四中 敷地	屋外体育倉庫	—	1 2 2	1	1 2 2
	屋外WC, 屋外多機能WC	—	適宜	—	適宜
	交通誘導員待機所	—	適宜	—	適宜
	ゴミ置き場	—	適宜	—	適宜
【校舎+屋外施設合計】		—	—	—	1 7, 5 0 0 +適宜

5.2 施設配置（案）

構想にて決定した配置方針と、本計画にて検討した施設整備方針を基に、児童・生徒の動線、地域動線、セキュリティ計画について検討した。



図 5 - 1 施設配置計画図（案）

5.3 施設ゾーニング図（案）

施設配置計画を基に，新校舎のゾーニングについて検討した。

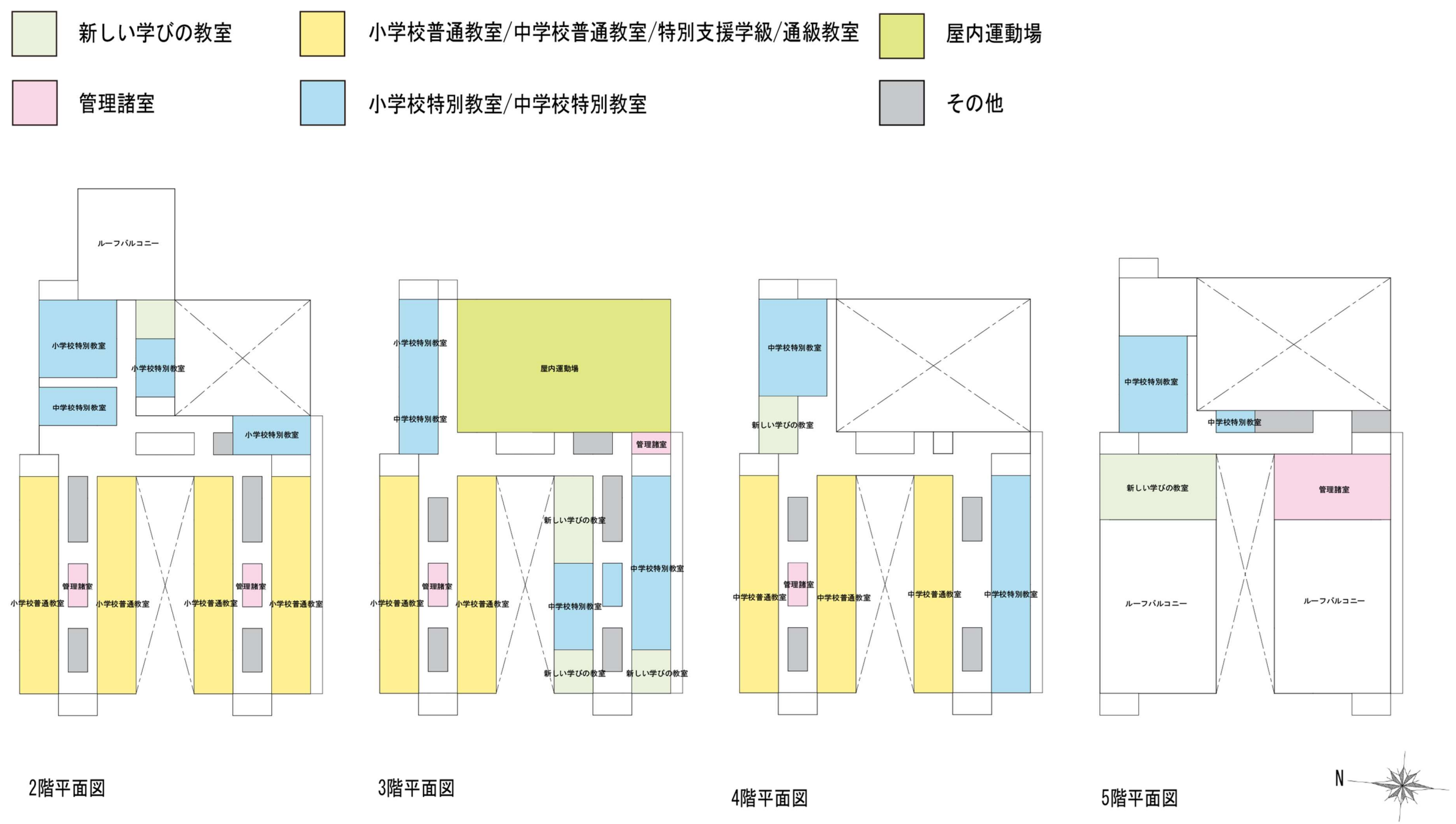


図 5-2 施設ゾーニング図（案）

6. 概算事業費

従来方式における概算事業費については、下記の通りである。

6.1 概算工事費

直近の近隣市町村における建設事例などより、概算工事費を算出した。

表 6-1 概算工事費

(税別)

項 目	費用 (千円)	備考
設計・監理費	528,000	—
施設整備費	10,663,000	本体工事費, 外構工事費, 解体撤去工事費, 什器備品購入費等を含む
合 計	11,191,000	

6.2 概算維持管理費

市の過去事例などより、概算維持管理費を算出した。

表 6-2 概算維持管理費

(税別)

項 目	費用 (千円/年)	備考
維持管理費	43,000	修繕費を含む

7. 想定される事業手法について

本事業で、想定する事業手法については、下記の通りである。

表 7-1 事業手法

項目	事業条件
事業方式	P F I 手法 (B T O 方式)
事業形態	サービス購入型

8. 事業スケジュール

本事業において、現在想定される事業スケジュールは以下の通りである。

表 8-1 想定事業スケジュール

	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和10年度 (2028年度)
PPP/PFI	基本計画・可能性調査		事業者選定等	基本・実施設計	新校舎建設工事		解体・外構工事
						供用開始	

9. 補助金等について

本事業において、現在想定される補助金等については下記の通りである。なお、補助金等は、今後の国や都の動向を踏まえ、市の費用負担の縮減に繋がるよう引き続き検討する。

表 9-1 対象となる補助金等

財源調達方法	諸条件
学校施設環境改善交付金	・対象：小学校，学校給食施設，屋内運動場 等 ・補助率：1／3（改築の場合） ※小中学校の「児童・生徒数」に応じた面積に補助単価や補助率を乗じて算定
エコスクール・プラス	・学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定を受けるもの ・対象：省エネルギー・省資源型（断熱化，省エネ設備，雨水利用等），その他新エネルギー活用型（地中熱利用）等 ・補助率：1／3
太陽光発電等導入事業	・太陽光発電等又は蓄電池を設置する際に必要な経費の一部を国庫補助し，地域の実情に応じた地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図る ・対象：太陽光発電等を設置に必要となる工事一式，蓄電池（単独で整備する場合には，太陽光発電設置校に限る） ・補助率：1／2
レジリエンス強化型ZEB実証事業	・災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（学校等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援 ・対象：再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入 ・補助率：1／2※ ・※ZEB Readyの場合
ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	・地方公共団体所有施設及び中小規模の民間業務用ビル等に対し，ZEBの実現に資する省エネ・省CO₂性の高いシステム・設備機器等の導入の支援 ・補助率：1／3※ ・※ZEB ReadyもしくはZEB Orientedの場合

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 の 1 地形図を利用して作成したものである。
無断転載を禁ずる。

(承認番号) 5 都市基交著第 22 号, 令和 5 年 5 月 30 日

登録番号
(刊行物番号)

2023-126

調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館施設整備に伴う基本計画

発行日
発 行

令和5年9月
調布市教育委員会
教育部 教育総務課
〒182-0026 調布市小島町2-36-1
T e l 042- 481-7466
